

12 その他

(1) 施設・特別支援学校等

①富里市簡易マザーズホーム（すまいる）

マザーズホームは、情緒や運動の発達の未熟な子どもたちが、お母さんなどの家族とともに通園し、療育を受ける児童発達支援事業所です。遊びを中心とした取り組みの中で、大切な乳幼児期の子どもたちの情緒、運動の発達をめざし、子育てのお手伝いをしています。

■対象

富里市長から児童福祉法による通所給付の支給決定を受けた就学前の児童及びその保護者

■活動日・時間

グループ活動 基本的な生活習慣や集団でのルールを身につけていきます。

保育士、言語聴覚士が療育にあたります。

○おおよそ0～5歳児 木・金曜日 午前10時00分～午後2時10分

○おおよそ4～5歳児 月・火・水曜日 午後1時10分～午後3時40分

個別支援 担当職員と個々に合った課題に取り組みます。

言語指導 言語聴覚士が個別指導を行ないます。

専門職指導 公認心理師・理学療法士・作業療法士・音楽療法士・小児科医等が個別又は集団指導を行います。

* 個別支援、言語指導、専門職指導は希望制です。

■利用料

児童福祉法に基づき定められた額（1割）の負担があります。ただし、世帯の所得に応じて負担上限月額が定められています。3歳児以上児は無償化対象です。

【問い合わせ先】マザーズホーム TEL 0476-92-2302
FAX 0476-92-2303

②ことばの相談室

■個別相談

目的

コミュニケーションがうまく取れない、ことばの遅れ、発音や聞こえ等の支援を要する子ども及びその保護者に対して、個別相談及び支援を行います。

対象

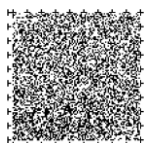
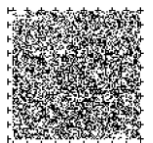
市内に住所のあることばやコミュニケーション、発音等に支援を要する就学前の児童及びその保護者

相談日・時間

月曜日～金曜日の午前9時～午後4時20分

日程は面談の上、個別に決定します。

【問い合わせ先】社会福祉課 TEL 0476-93-4192
FAX 0476-93-2422



③入所又は通所の施設

本人の希望や家族の状況によって重度障害者が介護を受けながら生活する施設から就労に向けて訓練をする施設まで数種類あり、本人や家族の収入に応じた費用の負担があります。

詳しくはご相談ください。

※（入院治療の必要な方は原則として入所できません。）

【問い合わせ先】

* 18歳未満の方	千葉県中央児童相談所	TEL	043-253-4101
		FAX	043-253-9022
* 18歳以上の方	社会福祉課	TEL	0476-93-4192
		FAX	0476-93-2422

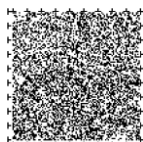
④教育

心身に障害があり、その子どもの障害に応じた適切な教育・支援が必要となる子どものために、盲学校、聾学校、特別支援学校（知的障害、肢体不自由、病弱）が設置されています。

入学手続

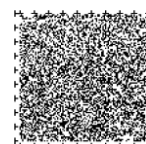
心身に障害のある子ども（発達が気になる子どもを含む）の就学については、市教育委員会へ相談してください。

【問い合わせ先】市教育委員会学校教育課 TEL 0476-93-7659



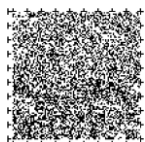
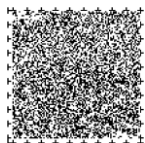
(2) スポーツ

種 目	内 容
各種心身障害者 スポーツ大会	心身障害者が一同に集い、スポーツを通じて体力の維持増強、機能回復等残存能力の向上及び心理更生、親睦等を図るとともに、一般の人々の障害に対する正しい認識の向上を目的としています。 【問い合わせ先】 千葉県障害者スポーツ協会 TEL 043-253-6111 FAX 043-253-9389
千葉県障害者スポーツ・レクリエーション センター	障害者の自立や社会参加の促進を図るため、障害者のスポーツ・レクリエーション活動及び文化活動の場として設置された施設です。一般の方にも利用いただき、障害者との交流を図っています。 【問い合わせ先】 〒263-0016 千葉市稲毛区天台 6-5-1 TEL 043-253-6111 FAX 043-253-9389



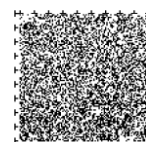
(3) 生活訓練等

対 象 者 及 び 内 容	窓 口
身体障害者生活活動訓練 身体障害者に対して講習会、訓練等を組織的に 行うことにより、在宅身体障害者の福祉の増進を 図ることを目的とし、各種事業を実施しています。	(福) 千葉県身体障害者福祉協会 〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター内 TEL 043-245-1746 FAX 043-245-1578
音声機能障害者発声訓練 咽頭摘出により、声を失った方々に対して発声 訓練を行い、再び発声ができるように音声機能障 害者発声講習会を開催します。	京葉喉友会事務局 〒270-0176 流山市加 1-5-1 サウスコート 1-312 TEL 04-7159-2163 FAX 04-7159-2163
盲女性社会生活訓練教室 盲女性の方に、家庭での日常生活上必要とされ る諸能力について訓練指導を行い、感覚又は日常 生活能力の向上を図るとともに盲女性の方の生活 文化の向上に資するための事業です。	(福) 千葉県視覚障害者福祉協会 〒284-0005 四街道市四街道 1-9-3 TEL 043-421-5199 FAX 043-421-5179
盲青年社会生活訓練教室 社会生活に必要な知識の習得や体験交流等が行 える場を設けることにより福祉の増進を図るとと もに盲青年の方の生活文化の向上に資するための 事業です。	
視覚障害者生活向上支援事業 視覚障害者が生きがいを持って生活できるよ う、更生援護相談や教養・文化講座等を開催し、 生活の質の向上を図るための事業です。	
日曜教室 コミュニケーションの手段に著しい障害がある ため、ともすれば社会生活上困難な状況におかれ がちな聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識 を吸収するための講習会や意見、情報等を交換す る研修会を開催します。	(福) 千葉県聴覚障害者協会 〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12 千葉聴覚障害者センター内 TEL 043-308-6372 FAX 043-308-5562
オストメイト社会適応訓練 人工肛門・人工膀胱造設者を対象に講習会を開 催し、装具等の使用について正しい知識を身に付 けるための講演や生活上の基本的事項について相 談に応じます。	(社) 日本オストミー協会 千葉県支部 〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター 3 F TEL 043-309-7571 午前 10 時～午後 4 時 (月・火・金) FAX 043-309-7572



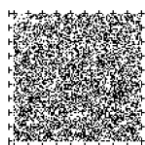
(4) 就業支援

対 象 者 及 び 内 容	住 所 及 び 連 絡 先
千葉障害者就業支援キャリアセンター 障害者の就労を支援し、障害者を雇用する事業主を支援するため、就職に関する相談やセンターでの訓練、職場実習、就労時の職場支援など、あらゆる場面でのサポートを行います。	〒261-0002 千葉市美浜区新港 4-5 TEL 043-204-2385 FAX 043-246-7911
千葉県立障害者高等技術専門校 職業人として自立を目指す障害のある方に、各人の能力に応じた職業訓練を行い、社会に参加できる技能者を養成し、合わせて生活の安定に資することを目的として設置されたものです。	〒266-0014 千葉市緑区大金沢町 470 TEL 043-291-7744 FAX 043-291-7745
ハローワーク 障害のある方のために、専門の職員・相談員を配置し、職業紹介、就業指導等を行っています。所在地等詳細は、インターネットサービスでご確認ください。	〒286-0036 成田市加良部 3-4-2 TEL 0476-27-8609 FAX 0476-27-1532
千葉障害者職業センター 障害のある方に対して、ハローワーク等と協力して、就職に向けての相談、職業能力等の評価、就職前の支援から就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害者の状況に応じた継続的なサービスの提供をしています。	〒261-0001 千葉市美浜区幸町 1-1-3 TEL 043-204-2080 FAX 043-204-2083
障害者雇用納付金制度 障害のある方を雇用する事業主に対して助成、援助を行うため、事業主の共同拠出による障害者雇用納付金制度を設けています。	高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 〒260-0001 千葉市美浜区幸町 1-1-3 TEL 043-204-2901 FAX 043-204-2904



(5) 文化・レクリエーション

内 容	窓 口
点字県広報の発行 視覚障害者に点字による“県民だより”等を発行（月1回）しています。 録音県広報の発行（声の広報紙） 視覚障害者に録音テープ又は、CD-RWによる“県民だより”等を発行（月1回）しています。	(社) 千葉県視覚障害者福祉協会 〒284-0005 四街道市四街道 1-9-3 TEL 043-421-5199 FAX 043-421-5179
点字・音声即時情報ネットワーク 活字による情報収集の困難な視覚障害者に対し、パーソナルコンピュータを利用して点字・音声による情報を提供することにより、社会参加を促進し、福祉向上を図ります。	
点字図書館 眼の不自由な人たちの教養と福祉の増進を図るため、点字図書及びテープ図書の無料貸出しを行う図書館です。	千葉点字図書館 〒284-0005 四街道市四街道 1-9-3 TEL（貸出） 043-424-2588 E-mail（貸出） kasidasi@tisikyo.jp
字幕入りビデオライブラリーの設置 聴覚障害者に対する情報提供のため、テレビ番組等に字幕を入れたビデオテープの無料貸付け（返送にかかる郵送料は自己負担）を行っています。	(福) 千葉県聴覚障害者協会 〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12 千葉聴覚障害者センター内 TEL 043-308-6372 FAX 043-308-5562
身体障害者の結婚相談 身体障害者の結婚に関する各種相談に応じ、必要な助言、指導を行っています。	(福) 千葉県身体障害者福祉協会 〒260-8508 千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター内 TEL 043-245-1746 FAX 043-245-1578
千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター 障害者の自立や社会参加の促進を図るため、障害者のスポーツ・レクリエーション活動及び文化活動の場として設置された施設です。一般の方にもご利用いただき、障害者との交流を図っています。	千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター 〒263-0016 千葉市稲毛区天台 6-5-1 TEL 043-253-6111 FAX 043-253-9389



(6) 自動車免許に関する支援

内 容	窓 口
身体障害者の自動車運転免許 千葉運転適性検査所で適性検査を受け、心身に適応した自動車の条件が示されますので、それにより免許試験を受けることができます。	千葉県運転免許センター内 適性相談室 TEL 043-274-2000
身体障害者のための無料自動車運転教習 就職するため自動車運転免許を取得したい身体障害者を対象に、「身体障害者運転能力開発訓練センター」が募集する無料運転教習があります。	身体障害者運転能力開発訓練センター（東園自動車教習所） 埼玉県新座市堀ノ内 2-1-46 TEL 048-481-2711

(7) その他の支援

対 象 者 及 び 内 容	窓 口
心身障害児（者）歯科保健巡回診療指導事業 心身障害児（者）施設の入所者や在宅心身障害児（者）に対し、巡回歯科診療車（ビーバー号）により歯科診療及び歯科保健指導を行う事業です。	（社）千葉県歯科医師会 TEL 043-241-6471
公営住宅 県営住宅では、下記障害に該当し、一定の基準を満たす方がいる世帯は、当選確率が高くなる「特枠」制度があります。（所得制限あり） 身体障害者 身体障害者手帳 1 級から 4 級 知的障害者 療育手帳 B の 2 以上 精神障害者 1 から 3 級	千葉県住宅供給公社 県営住宅管理部 TEL 043-222-9200
ちば障害者等用駐車区画利用証制度 千葉県では、公共施設や商業施設等の障害者等用駐車区画の適正利用の促進を図るため、障害者等用駐車区画を優先的に利用できる人に、申請に基づいて利用証を交付します。 身体障害者手帳 視覚障害 1 級から 4 級 聴覚障害 1 級から 3 級 平行機能障害 1 級から 5 級 肢体不自由（上肢） 1 級から 2 級 肢体不自由（下肢） 1 級から 6 級 肢体不自由（体幹） 1 級から 5 級 肢体不自由（脳原性運動機能障害・上肢） 1 級から 2 級 肢体不自由（脳原性運動機能障害・移動） 1 級から 6 級 内部障害（免疫機能含む） 1 級から 4 級 療育手帳 ㊦・㊧の 1・㊧の 2・A の 1・A の 2 精神障害者保健福祉手帳 1 級 難病患者 特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者、小児慢性特定疾病医療受給者	●制度内容全般について 千葉県健康福祉指導課 TEL 043-223-4717 ●申請場所 富里市社会福祉課障害福祉班 TEL 0476-93-4192

